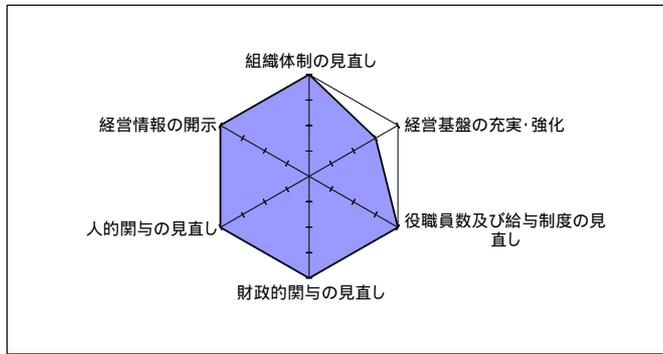


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している。
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している。
財政的関与の見直し	十分達成している。
人的関与の見直し	十分達成している。
経営情報の開示	十分達成している。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	愛媛県農業会議との兼任体制強化によるプロパー職員の削減
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	プロパー職員を皆減し、また、公社の人件費負担がない職員の派遣を団体等から受けるなど、人件費の削減には最大限の努力をしており、これ以上の人件費削減は難しいレベルにまで見直しを行っている。また、公社の業務は専門的な知識が必要で、かつ分野も多岐に亘っており、これ以上の人員削減を図ると、公社設立の目的を十分に果たすことができなくなるおそれがある。

(2) 経営基盤の充実・強化	【評価：ある程度達成している。】
21年度2次評価に対する対応	農地保有合理化事業は、農地の購入資金を確保できない農業者を支援するために、公社が一定期間保有し、その間購入予定者に貸し付けることで、営農により資金を貯蓄いただくことも事業の目的の一つであり、農地を売り渡す時期は、全て事前に購入予定者と相談を行った上で決定している。このため、買い入れ後に公社側の都合で中間保有期間を短縮することは困難であるが、購入予定者と連絡を密にし、経営状況をよく確認した上で、早期に売り渡しが可能であれば、売り渡すよう努めていくこととしたい。 なお、同事業は、法令によって各県に公社(農地保有合理化法人)の設置が義務付けられ、国の施策に基づいて行っている事業であり、廃止することはできないが、国の支援なしで事業を推進することは困難であり、全国農地保有合理化協会から支援を受けられなくなった場合には、代替の支援策を講じるよう強く国に働きかけていくこととしたい。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	県下の農林漁業への就農、就業支援体制の中心的役割を担い、各市町や関係機関との緊密な連携のもと、団塊の世代退職に備えた就農支援強化や、法人の農業参入支援など、その時々々の要請に応えた事業展開を行いつつ、農林水産業の担い手確保に努めてきた。 また、経費の節減に努め、事務費や管理費の縮減に努める一方、基金の適切な運用により事業に要する財源の増加を図ることができた。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	一連の取り組みにより、収支を改善し、担い手育成にかかる事業に充てる事業費を増やすことができた。また、不況により農林漁業への就農、就業を求める他産業従事者等の相談窓口となり、特に林業では多数の新規就業者を生み出すことができた。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	当面は現状を維持するが、事業量の増減に注意し、適正な業務推進に支障を来さぬよう注意してまいりたい。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	特になし
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	役職員は無報酬、かつ必要最低限の人数である。また、人件費の水準は嘱託職員、派遣職員が主のため、低水準である。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	公益財団法人への移行にあたり、検討を進めてまいりたい。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	一層の経費節減に努めた一方、限られた財源を有効に活用して、担い手の確保に努めてきた。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。〕	経費の節減や事業内容の見直しにより県補助金の受給額が大幅に減少した。

(2) 人的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	特になし
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。〕	現地での指導経験が豊富で、関係機関との調整ができる人材が求められるポジションであり、県の最重要施策である農林漁業者の担い手確保のために、今後も派遣を継続していく必要がある。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

経営情報の開示	【評価：十分達成している。】
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	ホームページ上での財務諸表の公開
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。〕	財務諸表のホームページ上での公開を達成したため。

4 総合的評価

<p>【総括】 低金利による運用益の低迷が続く中、人件費をはじめとする経費の節減に極限の合理化策でもって臨みながら、事業量が多く、かつ分野も広い担い手育成にかかる事業を確実に実施して、就農、就業希望者の確保、育成に努めてきた。また、法により県下に設置、実施の義務がある農地保有合理化法人等の業務を引き受け、県の担い手確保、育成の施策実施の一翼を担ってきた。</p> <p>【今後の課題等】 公益財団法人への移行を速やかに進め、引き続き農林漁業の担い手の確保、育成に努めていく。</p>
--